

認め合い 支え合い ともに創るまち すみだ
墨田区男女共同参画推進プラン(第4次)
(平成26年度～30年度)

すみだの 男女共同参画 社会の実現

性別により差別されることなく、地域の中で、
お互いの人権を尊重し、女性と男性が
共に責任を分かち合う男女共同参画社会の実現

ふれあい 活力 ゆとり

すみだ



「墨田区男女共同参画推進プラン（第4次）」策定にあたって



墨田区長 山崎 昇

21世紀の我が国の最重要課題は、女性と男性がその個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現といわれており、国においては、平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が施行され、男女共同参画に関する様々な法律や制度の充実が図られてきました。

墨田区におきましても、平成18年4月に、区、区民、事業者及び地域団体の責務を明らかにするとともに、区の施策の基本的事項を定める「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」を制定し、男女共同参画社会実現に向けた施策を着実に推進しています。

しかしながら、依然として職場や家庭・地域社会においては固定的な役割分担意識や慣行、性別による異なる扱いなど多くの課題が残されています。また、子育てや介護など家庭と仕事の両立支援の整備や女性に対する暴力など様々な課題が顕在化しており、課題解決に向けた早急な取組が必要となっています。

こうしたことから区では、男女共同参画社会の実現に向けた新たな計画を策定することとし、アンケート調査による実態の把握・男女共同参画推進委員会からの答申など、プラン策定に向けて検討を重ねてまいりました。

そしてこのたび、区民の皆様一人ひとりが、個性と能力を発揮し、自分らしく生活できる社会を築くため、「墨田区男女共同参画推進プラン（第4次）」を策定いたしました。このプランに基づき、施策の総合的・横断的な推進を図り、男女共同参画社会の実現をめざしてまいります。

結びに、本プランの策定にあたり御協力いただきました推進委員会委員の皆様、区民の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成26年3月

目次

I. 趣旨と背景.....	1
1 計画改定の趣旨.....	3
(1) 計画の目的.....	3
(2) 計画の位置づけ.....	3
(3) 計画の名称.....	4
(4) 計画の期間.....	4
(5) 改定の視点.....	4
(6) 策定体制と区民意見の反映.....	5
2 計画改定の背景.....	6
(1) 国の動向.....	6
(2) 都の動向.....	9
(3) 墨田区の取組.....	9
(4) 第3次計画策定後の区の状況とすみだの地域性.....	10
3 データからみる墨田区の特性.....	13
4 区民の意識.....	18
(1) 男女の地位の平等感.....	18
(2) 固定的な性別役割分担意識の現状.....	20
5 第3次計画の取組状況.....	21
(1) 重点事項の達成状況.....	21
(2) 施策の取組状況.....	22
II. 計画の基本的な考え方.....	25
1 基本理念.....	27
2 基本目標.....	28
3 計画の体系.....	30
III. 計画の内容.....	33
基本目標1 人権が尊重されるまち すみだ	35
課題(1) 人権尊重・男女平等意識を高めます	35
施策の方向①固定的な性別役割分担意識の解消	36
施策の方向②家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の充実	39
施策の方向③人権意識の普及とメディアへの対応	41
課題(2) 心とからだを尊重する社会づくりを進めます	44
施策の方向①配偶者等からの暴力の防止・早期発見・被害者支援(DV防止基本計画)	45
施策の方向②性暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの根絶	49
施策の方向③生涯を通じた女性の健康支援	52
課題(3) 特別な配慮を必要とする人々を支援します	55

施策の方向①ひとり親家庭への支援	56
施策の方向②困難を抱えている若者等への支援	58
基本目標 2 その人らしく働き、暮らせるまち すみだ	60
課題（1）男女がいきいきと働けるよう支援します	60
施策の方向①就業における男女共同参画の推進	61
施策の方向②女性の再就職・起業支援	63
施策の方向③中小企業・商工業における男女共同参画の推進	65
課題（2）仕事と生活の調和をめざします	66
施策の方向①ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）・ゆとりある家庭生活への支援	67
施策の方向②男女で担う子育て環境づくり	69
施策の方向③高齢者・障害者の介護（介助）者への支援	73
基本目標 3 男女共同参画の推進で元気なまち すみだ	75
課題（1）皆さんと区がともに考え、決める土台をつくれます	75
施策の方向①意思決定過程への女性の参画促進	76
施策の方向②区役所における女性登用の促進	78
課題（2）安心・安全でやさしいまちをつくれます	79
施策の方向①地域づくり、環境保全活動における男女共同参画の推進	80
施策の方向②防災・防犯における男女共同参画の推進	82
課題（3）すみだを活性化し、豊かなまちにしていきます	84
施策の方向①産業振興での男女共同参画の推進	85
施策の方向②多文化共生・国際交流の推進	86
基本目標 4 地域に根ざした計画を推進するまち すみだ	87
課題（1）区の計画を着実に進めます	87
施策の方向①庁内の男女共同参画推進体制の充実・強化	87
施策の方向②すみだ女性センターの機能充実・活動強化	88
施策の方向③男女共同参画推進のための庁内進行管理	89
課題（2）皆さんと協力して計画を推進していきます	90
施策の方向①民間団体、企業との積極的な連携	90
施策の方向②国・都等との連携強化	90
IV. 参 考 資 料	91
墨田区女性と男性の共同参画基本条例	93
墨田区男女共同参画推進委員会委員名簿	98
墨田区男女共同参画苦情調整委員会委員名簿	98
墨田区男女共同参画推進本部設置要綱	99
墨田区男女共同参画推進プラン（第4次）策定の経過	101
男女共同参画社会基本法	103
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	107